

令和6年能登半島地震にかかる 災害救助法適用地域の世帯の学生へ（お知らせ）

災害に遭われた下記地域の世帯の学生は、以下の経済的支援策がありますので、学生支援・社会連携課経済支援係までご連絡ください。

+災害救助法適用地域+

【4県47市町村】（新潟県、富山県、石川県及び福井県）

※適用地域の詳細については、[日本学生支援機構ホームページ](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html)をご確認ください。

（<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>）

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生についても適用地域に準じて取り扱います。

1. 奨学金等支援

学生支援・社会連携課経済支援係で受付を行います。詳細を確認の上、学生支援・社会連携課経済支援係までご相談ください。

○高等教育の修学支援新制度<授業料減免+給付奨学金>（家計急変採用）【学部生のみ】

申請期限（令和5年度卒業予定者：令和6年1月19日（金）17時^{*}、左記以外の者：令和6年2月29日（木）17時）

※能登地震の影響により家計が急変し、家計急変事由Dに該当することとなった者は、令和6年2月7日（水）17時まで申請を受け付けます。

詳細は、以下 URL をご確認ください。

JASSO HP：https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/index.html

大学 HP：https://www.kit.ac.jp/campus_index/life_fee/scholarship/jassoscholarship/kakeikyuhen/

○第一種貸与奨学金（緊急採用）貸与可能期間：2024年1月～2024年3月（以降継続申請可）

○第二種貸与奨学金（応急採用）貸与可能期間：2024年1月～修業年限の終了月

詳細はこちらの URL をご確認ください。： JASSO HP <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>

2. 日本学生支援機構「JASSO災害支援金」

- 学生本人又は生計維持者が居住している住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた場合に申請が出来ます。
- 学内申請期限は令和6年7月12日（金）です。期限までに書類を学生支援・社会連携課経済支援係まで提出してください。
- 詳細はこちらの URL をご確認ください。： JASSO HP：<https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>

【問合わせ先】

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課経済支援係 3号館1階
Tel 075-724-7143 E-mail shogaku@jim.kit.ac.jp